

**令和4年第1回泉南市議会定例会議案書  
(付議案件綴及び同説明資料綴)**



## 議 案 一 覧 表

(令和4年3月3日提出)

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
報 告	1	専決処分の承認を求めるについて（令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第13号））	7
議 案	1	泉南市教育委員会教育長の任命について	25
議 案	2	市道路線の認定について	27
議 案	3	包括外部監査契約の締結について	33
議 案	4	損害賠償の額の決定及び和解について	35
議 案	5	泉南市附属機関に関する条例及び報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	37
議 案	6	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	39
議 案	7	泉南市職員旅費条例等の一部を改正する条例の制定について	41
議 案	8	特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	49
議 案	9	泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	51
議 案	10	南部大阪都市計画りんくうタウン南・中地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	55

議 案		件 名	ページ
種 類	番 号		
議 案	11	泉南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	57
議 案	12	令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第14号）	59
議 案	13	令和3年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	103
議 案	14	令和3年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	117
議 案	15	令和3年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	127
議 案	16	令和4年度大阪府泉南市一般会計予算	別冊
議 案	17	令和4年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計予算	別冊
議 案	18	令和4年度大阪府泉南市狐池財産区会計予算	別冊
議 案	19	令和4年度大阪府泉南市信達市場（久堀池）財産区会計予算	別冊
議 案	20	令和4年度大阪府泉南市馬場財産区会計予算	別冊
議 案	21	令和4年度大阪府泉南市男里財産区会計予算	別冊
議 案	22	令和4年度大阪府泉南市海宮宮池財産区会計予算	別冊

議案	23	令和4年度大阪府泉南市信達市場財産区会計予算	別冊
議案	24	令和4年度大阪府泉南市新家高野・野口（大掛）財産区会計予算	別冊
議案	25	令和4年度大阪府泉南市幡代財産区会計予算	別冊
議案	26	令和4年度大阪府泉南市信達岡中財産区会計予算	別冊
議案	27	令和4年度大阪府泉南市信達岡中新池財産区会計予算	別冊
議案	28	令和4年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計予算	別冊
議案	29	令和4年度大阪府泉南市污水处理施設管理特別会計予算	別冊
議案	30	令和4年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計予算	別冊
議案	31	令和4年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計予算	別冊
議案	32	令和4年度大阪府泉南市公共用地取得事業特別会計予算	別冊
議案	33	令和4年度泉南市下水道事業会計予算	別冊



報告第1号

## 専決処分の承認を求めるについて

次の事件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

1 令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第13号）

### 専決理由

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等への支援及びふるさと納税制度によるふるさと寄附推進事業等に要する経費について、緊急に予算措置する必要が生じたことから、専決処分したものである。

専決甲第10号

## 令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第13号）

令和3年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,472,454千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,571,532千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和3年12月28日専決

泉南市長 竹 中 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,733,224	1,162,330	7,895,554
	2 国庫補助金	2,203,151	1,162,330	3,365,481
18 寄附金		502,804	200,000	702,804
	1 寄附金	502,804	200,000	702,804
19 繰入金		1,151,297	110,124	1,261,421
	1 基金繰入金	1,145,967	110,124	1,256,091
歳入合計		27,099,078	1,472,454	28,571,532

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,416,454	110,731	2,527,185
	1 総務管理費	1,851,604	110,731	1,962,335
3 民生費		13,172,526	1,161,723	14,334,249
	1 社会福祉費	4,293,133	1,161,723	5,454,856
11 諸支出金		1,069,531	200,000	1,269,531
	4 ふるさと泉南水なす基金費	500,000	200,000	700,000
歳 出	合 計	27,099,078	1,472,454	28,571,532

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	人件費事業	479千円
民生費	社会福祉費	人件費事業	3,027千円
民生費	社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	336,777千円



令和3年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第13号）事項別明細書



歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
15							
国庫支出金		6,733,224	1,162,330	7,895,554			
(2)							
国庫補助金		2,203,151	1,162,330	3,365,481			
	2)						
	民生費国庫補助金	1,372,338	1,162,330	2,534,668	1. 社会福祉費補助金	1,162,330	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 1,128,500 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金 33,830
18							
寄附金		502,804	200,000	702,804			
(1)							
寄附金		502,804	200,000	702,804			
	1)						
	総務費寄附金	502,704	200,000	702,704	1. 総務管理費寄附金	200,000	ふるさと泉南応援寄附金
19							
繰入金		1,151,297	110,124	1,261,421			
(1)							
基金繰入金		1,145,967	110,124	1,256,091			
	3)						
	ふるさと泉南水なす基金繰入金	419,309	110,124	529,433	1. ふるさと泉南水なす基金繰入金	110,124	ふるさと泉南水なす基金繰入金
歳 入 合 計		27,099,078	1,472,454	28,571,532			

款 19 繰入金 項 1 基金繰入金

## 歳 出

款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
2 総務費	2,416,454	110,731	2,527,185	110,731		
				国庫支出金		
				607		
				繰入金		
				110,124		
(1) 総務管理費	1,851,604	110,731	1,962,335	110,731		
				国庫支出金		
				607		
				繰入金		
				110,124		
2) 人事管理費	424,189	607	424,796	607		
				国庫支出金		
				607		
				節 区 分	金 額	
				4. 共済費	607	
[1] 人件費事業	386,069	607	386,676	607		人事課
				国庫支出金		
				607		
				[ 社会福祉費補助金		
				607 ]		
				節 区 分	金 額	
				4. 共済費	607	雇用保険料 22
						厚生年金保険料 (会計年度任用職員) 352
						健康保険料 (会計年度任用職員) 233
9) 企画費	463,712	110,124	573,836	110,124		
				繰入金		
				110,124		
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	1,617	
				12. 委託料	108,507	
[4] ふるさと寄附推進事業	270,269	110,124	380,393	110,124		政策推進課

				繰入金 110,124 [ ふるさと泉南水な す基金繰入金 110,124 ]		
				節 区 分	金 額	
				11. 役務費	1,617	決済手数料
				12. 委託料	108,507	ふるさと応援寄附PR業務委託料 19,800 ふるさと寄附推進事業支援業務委託料 88,707
3 民生費	13,172,526	1,161,723	14,334,249	1,161,723		
				国庫支出金		
				1,161,723		
(1) 社会福祉費	4,293,133	1,161,723	5,454,856	1,161,723		
				国庫支出金		
				1,161,723		
1) 社会福祉総務費	257,351	1,161,723	1,419,074	1,161,723		
				国庫支出金		
				1,161,723		
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	2,997	
				3. 職員手当等	3,840	
				8. 旅費	240	
				10. 需用費	1,714	
				11. 役務費	11,101	
				12. 委託料	9,991	
				13. 使用料及び賃借料	3,340	
				18. 負担金、補助及び 交付金	1,128,500	
[ 1 ] 人件費事業	38,534	3,837	42,371	3,837		人事課
				国庫支出金		
				3,837		
				[ 社会福祉費補助金 3,837 ]		
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	2,997	会計年度任用職員報酬
				3. 職員手当等	600	期末手当（会計年度任用職員）

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

## 款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				8. 旅費	240	費用弁償
[15] 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	0	1,157,886	1,157,886	1,157,886		生活福祉課
				国庫支出金 1,157,886 [ 社会福祉費補助金 1,157,886 ]		
				節 区 分	金 額	
				3. 職員手当等	3,240	超勤手当
				10. 需用費	1,714	消耗品費
				11. 役務費	11,101	郵便料 3,030 電話料 251 口座振替手数料 7,747 システム保守料 73
				12. 委託料	9,991	電算委託料 2,631 電算システム改修委託料 880 会場設営委託料 1,992 人材派遣委託料 4,488
				13. 使用料及び賃借料	3,340	電子複写機借上料 170 電算機器借上料 1,150 ファックス借上料 110 機械・器具借上料 1,910
				18. 負担金、補助及び交付金	1,128,500	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
11 諸支出金	1,069,531	200,000	1,269,531	200,000		
				寄付金	200,000	
(4) ふるさと泉南水なす基金費	500,000	200,000	700,000	200,000		

				寄付金 200,000		
1) ふるさと泉南水 なす基金費	500,000	200,000	700,000	200,000		
				寄付金 200,000		
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	200,000	
[ 1 ] ふるさと泉南水 なす基金事業	500,000	200,000	700,000	200,000		政策推進課
				寄付金 200,000 [ 総務管理費寄附金 200,000 ]		
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	200,000	
歳 出 合 計	27,099,078	1,472,454	28,571,532			
				国庫支出金 1,162,330		
				寄付金 200,000		
				繰入金 110,124		

款 11 諸支出金 項 4 ふるさと泉南水なす基金費

## 補正予算給与費明細書

## 1. 一般職

## (1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	723	千円 293,377	千円 1,727,767	千円 1,364,038	千円 3,385,182	千円 609,326	千円 3,994,508	
補正前	721	290,380	1,727,767	1,360,198	3,378,345	608,719	3,987,064	
比 較	2	2,997	0	3,840	6,837	607	7,444	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	管理職員 特別勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当
		補正後	千円 47,762	千円 106,822	千円 41,724	千円 19,901	千円 96,060	千円 1,116	千円 35,505
	補正前	47,762	106,822	41,724	19,901	92,820	1,116	35,505	5,445
	比 較	0	0	0	0	3,240	0	0	0
	区 分	児童手当	期末手当	勤勉手当	退職手当				
	補正後	千円 17,160	千円 452,808	千円 294,920	千円 244,815				
	補正前	17,160	452,208	294,920	244,815				
	比 較	0	600	0	0				

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別明細		説 明	備 考
職 員 手当等	千円  3,840	その他の増減分	千円  3,840	住民税非課税世帯等に対する臨時 特別給付金給付事業に伴う増額	超過勤務手当 3,240 千円  期末手当 600 千円

## 参 考

## 款 別 現 計 予 算 表

## 1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 市税	8,543,811		8,543,811	29.9
2 地方譲与税	186,500		186,500	0.7
3 利子割交付金	8,500		8,500	—
4 配当割交付金	42,700		42,700	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	45,800		45,800	0.2
6 法人事業税交付金	19,300		19,300	0.1
7 地方消費税交付金	1,274,600		1,274,600	4.5
8 ゴルフ場利用税交付金	42,600		42,600	0.1
9 環境性能割交付金	35,300		35,300	0.1
10 地方特例交付金	55,693		55,693	0.2
11 地方交付税	3,539,056		3,539,056	12.4
12 交通安全対策特別交付金	9,663		9,663	—
13 分担金及び負担金	62,834		62,834	0.2
14 使用料及び手数料	329,413		329,413	1.2
15 国庫支出金	6,733,224	1,162,330	7,895,554	27.6
16 府支出金	2,292,042		2,292,042	8.0
17 財産収入	24,583		24,583	0.1
18 寄附金	502,804	200,000	702,804	2.5
19 繰入金	1,151,297	110,124	1,261,421	4.4
20 諸収入	265,678		265,678	0.9

(単位：千円・%)

21 市債	1,549,449		1,549,449	5.4
22 繰越金	384,231		384,231	1.3
歳 入 合 計	27,099,078	1,472,454	28,571,532	100.0

## 2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 議会費	213,702		213,702	0.7
2 総務費	2,416,454	110,731	2,527,185	8.8
3 民生費	13,172,526	1,161,723	14,334,249	50.2
4 衛生費	2,332,393		2,332,393	8.2
5 農林水産業費	208,252		208,252	0.7
6 商工費	292,419		292,419	1.0
7 土木費	1,646,161		1,646,161	5.8
8 消防費	957,544		957,544	3.4
9 教育費	2,201,022		2,201,022	7.7
10 公債費	2,554,074		2,554,074	8.9
11 諸支出金	1,069,531	200,000	1,269,531	4.4
12 予備費	20,000		20,000	0.1
13 災害復旧費	15,000		15,000	0.1
歳 出 合 計	27,099,078	1,472,454	28,571,532	100.0

議案第1号

泉南市教育委員会教育長の任命について

次の者を泉南市教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

住 所 泉南市内  
氏 名 富森 ゆみ子（とみもり ゆみこ）  
生年月日 ○年○月○日  
職 業 地方公務員

提案理由

泉南市教育委員会教育長富森ゆみ子氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となるが、最適任者と認め再任したいので、提案するものである。

## 議案第1号参考

## 冨森 ゆみ子 氏 経歴

平成	6年	3月	大阪教育大学教育学部卒業
同	6年	4月	文部事務官採用
同	22年	9月	新潟県燕市教育委員会教育次長
同	24年	4月	文部科学省初等中等教育局幼児教育課子育て支援指導官
同	26年	4月	京都府京都市立御所南小学校教頭
同	29年	4月	文部科学省初等中等教育局教科書課教科書検定調整専門官
同	30年	4月	国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター企画課長
令和	元年	11月	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評価支援課長
同	4年	1月	泉南市教育委員会教育長（現在に至る）

議案第 2 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、次の路線の認定について議会の議決を求める。

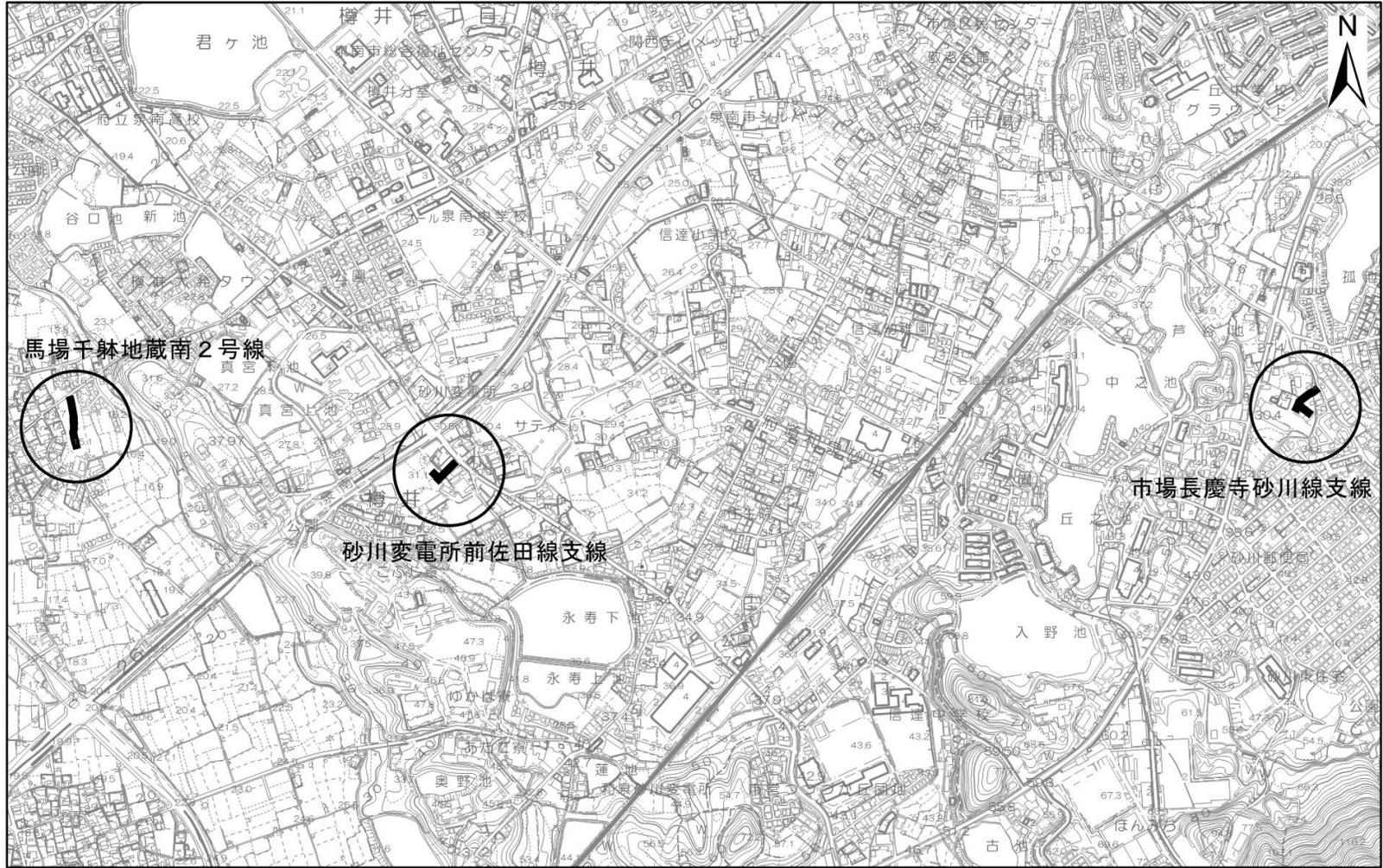
令和 4 年 3 月 3 日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

1 認定路線

路 線 名	起 点	道 路 の 最 大 最 小 幅 員	道 路 延 長	重 要 な 経 過 地
	終 点			
馬場千駄地蔵南 2 号線	馬場 2 丁目 370 - 4 番地先	5.0 m ~ 6.2 m	102.5 m	
	馬場 2 丁目 386 - 8 番地先			
砂川変電所前佐田線支線	信達市場 2005 - 12 番地先	6.0 m	66.5 m	
	信達市場 587 - 5 番地先			
市場長慶寺砂川線支線	信達市場 97 - 3 番地先	6.9 m	94.9 m	
	信達市場 412 - 8 番地先			

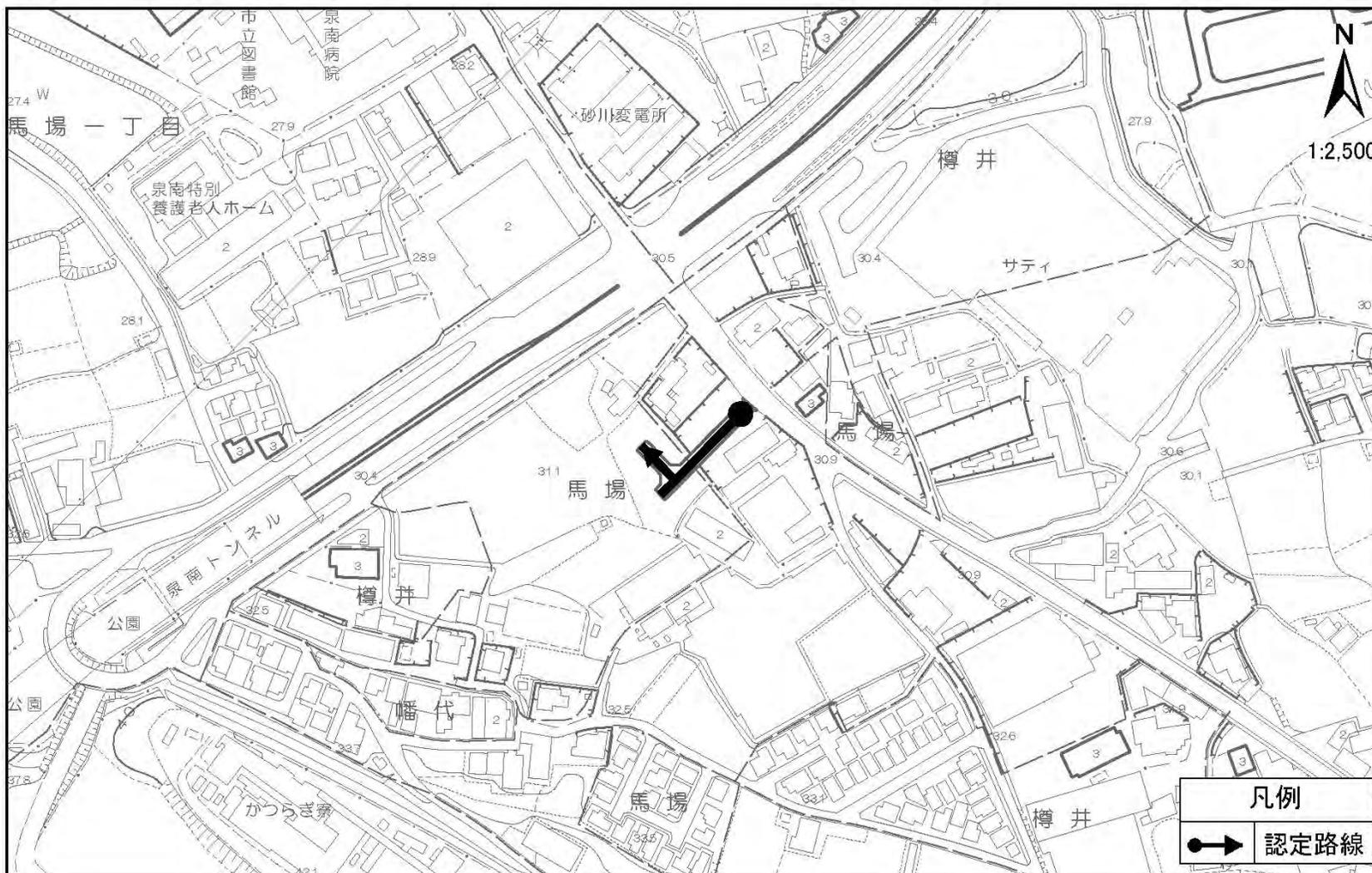
# 認定路線位置図





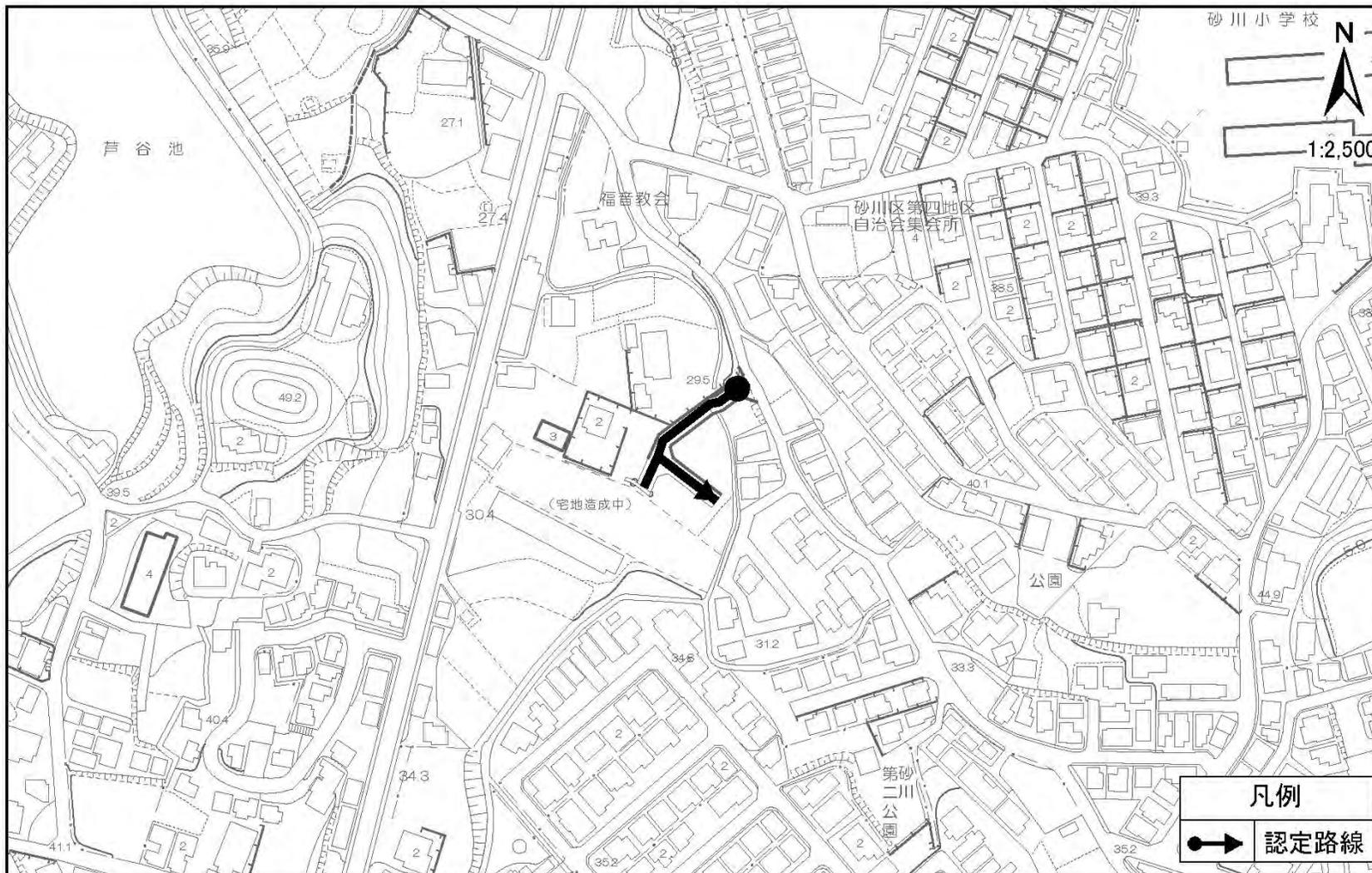
## 547 砂川変電所前佐田線支線

## 認定路線図



548 市場長慶寺砂川線支線

認定路線図





議案第3号

包括外部監査契約の締結について

次のとおり包括外部監査契約を締結するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第2項の規定により議会の議決を求める。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

契約の目的	当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
契約の期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
契約の金額	8,250,000円を上限とする額
費用の支払方法	契約期間終了後、一括払い
契約の相手方	住所 大阪市中央区久宝寺町2-2-22-701 氏名 鳥生 紘平（とりう こうへい） 資格 公認会計士



## 議案第4号

### 損害賠償の額の決定及び和解について

次のとおり事故による損害賠償の額を決定し、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

#### 記

1 相手方 住所 泉南市内  
氏名 ○○ ○○

#### 2 事案の概要

- (1) 事故発生年月日 令和3年12月17日
- (2) 事故発生場所 泉南市内某所の前面道路
- (3) 事故の状況 当日午前、市民生活環境部清掃課が行う家庭系一般廃棄物の収集作業中において、職員が運転する軽四ダンプ車が住宅内のT字路に差し掛かり、右折の為に一旦停止した後に少し前方に進んだ際、

本線左側より乗用車が走行してきたため、急いで後退したところ、後方で停車していた相手方の車両に衝突した。

3 損害賠償額 金 1, 140, 500円

上記金額の内訳

(1) 物 損 金 720, 500円

(2) 代車費用 金 420, 000円

#### 4 和解条項

- (1) 泉南市（以下「甲」という。）は、〇〇 〇〇（以下「乙」という。）に対し、市議会定例会の承認を受けた後速やかに乙の指定する預金口座に振り込む方法により支払う。
- (2) 乙は、甲に対するその余の請求を放棄する。
- (3) 甲、乙双方は、上記事故に関する損害賠償金支払について、本和解条項に定めるものの他、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

議案第 5 号

泉南市附属機関に関する条例及び報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市附属機関に関する条例及び報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 3 月 3 日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

提案理由

名称を変更する附属機関の整理を行うとともに、文言の整理及び委員の報酬を定める必要があるため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市附属機関に関する条例及び報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

(泉南市附属機関に関する条例の一部改正)

第1条 泉南市附属機関に関する条例(昭和46年泉南市条例第11号)の一部を次のように改正する。

別表第1 泉南市地域福祉計画策定委員会の項を次のように改める。

泉南市福祉のまちづくり推進計画委員会	市の福祉のまちづくり推進計画の策定及び進捗管理に関する事項
--------------------	-------------------------------

(報酬及び費用弁償条例の一部改正)

第2条 報酬及び費用弁償条例(昭和31年泉南市条例第23号)の一部を次のように改正する。

別表地域福祉計画策定委員会委員の項中「地域福祉計画策定」を「福祉のまちづくり推進計画」に改め、同表障害支援区分認定審査会委員の項の次に次のように加える。

結核対策委員会委員	日額 18,000円
-----------	------------

別表市医及び校医(内科、歯科)の項中「及び校医(内科、歯科)」を「、校園医、校園歯科医」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 6 号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 3 月 3 日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

提案理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年法律第 7 6 号）の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等所要の措置を講じる必要があるため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児休業等に関する条例（平成4年泉南市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号ア（ア）を削り、同号ア（イ）中「特定職に引き続き」を「引き続いて任命権者を同じくする職（以下「特定職」という。）に」に改め、同号ア中（イ）を（ア）とし、（ウ）を（イ）とする。

本則に次の2条を加える。

（妊娠又は出産等についての申出があった場合における措置等）

第24条 任命権者は、職員が当該任命権者に対し、当該職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度その他の事項を知らせるとともに、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員が前項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにならなければならない。

（勤務環境の整備に関する措置）

第25条 任命権者は、育児休業の承認の請求が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 職員に対する育児休業に係る研修の実施
- (2) 育児休業に関する相談体制の整備
- (3) その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第7号

## 泉南市職員旅費条例等の一部を改正する条例の制定について

泉南市職員旅費条例等の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

### 提案理由

社会情勢の変化に応じた旅費制度の運用を図るため、鉄道賃等の支給方法を見直すことに伴い、関係条例の整備が必要なことから、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市職員旅費条例等の一部を改正する条例

(泉南市職員旅費条例の一部改正)

第1条 泉南市職員旅費条例(昭和31年泉南市条例第7号)の一部を次のように改正する。

目次中「第10条の2」を「第12条」に、「第11条・第12条」を「第13条—第15条」に、「第13条」を「第16条」に、「第15条」を「第18条」に、「第16条」を「第19条」に、「第20条」を「第23条」に改める。

第1条中「、別表第2及び別表第3」を「及び別表第2」に改める。

第2条中「一般職の職員及び特別職の職員の給与に関する条例」を、「一般職の職員の給与に関する条例(昭和32年泉南市条例第30号)及び特別職の職員の給与に関する条例(昭和31年泉南市条例第37号)」に改める。

第3条中「、食卓料」を削り、同条ただし書中「公務の都合又は天災その他やむをえない事由」を「公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情」に改める。

第7条第1項中「又は軌道」を削り、同条第2項中「、軌道」を削る。

第8条を次のように改める。

(鉄道賃)

第8条 鉄道賃の額は、次に掲げる旅客運賃(以下この条において「運賃」という。)、急行料金及び座席指定料金による。

(1) その乗車に要する運賃

(2) 急行料金を徴する客車を運行する線路による旅行の場合は、前号に規定する運賃のほか、急行料金

(3) 座席指定料金を徴する客車を運行する線路による旅行の場合には、前2号に規定するもののほか、座席指定料金  
2 前項第2号に規定する急行料金は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、支給する。

(1) 特別急行列車を運行する線路による片道100キロメートル以上の旅行については、特別急行料金

(2) 普通急行列車を運行する線路による片道50キロメートル以上の旅行については、急行料金

3 第1項第3号に規定する座席指定料金は、普通急行列車を運行する線路による片道100キロメートル以上の旅行について、支給する。

第20条を第23条とし、第19条を第22条とする。

第18条ただし書中「但し」を「ただし」に改め、同条を第21条とし、第17条を第20条とする。

第16条ただし書中「但し」を「ただし」に改め、同条を第19条とする。

第15条第1項第2号中「第13条」を「第16条」に改め、第4章中同条を第18条とし、第14条を第17条とする。

第13条第1項第1号中「別表第3」を「別表第2」に改め、同条を第16条とする。

第12条の見出しを削り、同条第2項本文中「1日」を「、1日」に改め、同項ただし書中「但し」を「ただし」に、「これを」を「、これを」に改め、第3章中同条を第15条とする。

第11条の見出し中「宿泊料」を「、宿泊料」に改め、同条中「日数に応じ」を「日数に応じて別表第1に定める額を」に改め、「応じて」の次に「別表第1に定める額の範囲内で現に宿泊に要した額を」を加え、同条後段を削り、同条に次の2項を加える。

2 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県又は和歌山県に旅行する場合は、前項の規定にかかわらず日当を支給しない。

3 航空旅行及び水路旅行には、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により、着陸又は上陸して宿泊した場合のほかは、第1項の規定にかかわらず宿泊料を支給しない。

第11条を第13条とし、同条の次に次の見出し及び1条を加える。

(旅費の計算)

第14条 旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路又は方法によって旅行しがたい場合には、その現によつた経路及び方法によって計算する。

第2章中第10条の2を第12条とする。

第10条を削る。

第9条中「その通過せる路程を合算してこれを」を「路程に応じ旅客運賃等により」に改め、同条ただし書を削り、同条に次の1項を加える。

2 車賃の額は、現に支払った旅客運賃等による。

第9条を第11条とし、第8条の次に次の2条を加える。

(航空賃)

第9条 航空賃の額は、現に支払った旅客運賃による。

(船賃)

第10条 船賃の額は、次に掲げる旅客運賃（はしけ賃及び栈橋賃を含む。以下この条において「運賃」という。）及び寝台料金による。

(1) 運賃の等級を3階級に区分する船舶による旅行の場合には、中級の運賃

(2) 運賃の等級を2階級に区分する船舶による旅行の場合には、上級の運賃

(3) 運賃の等級を設けない船舶による旅行の場合には、その乗船に要する運賃

(4) 公務上の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、前3号に規定する運賃のほか、現に支払った寝台料金別表第1を次のように改める。

別表第1（第1条、第13条関係）

日当 （1日につき）	宿泊料 （1夜につき）
2,000円	14,000円

別表第2を削る。

別表第3中「第13条」を「第16条」に改め、同表を別表第2とする。

（報酬及び費用弁償条例の一部改正）

第2条 報酬及び費用弁償条例（昭和31年泉南市条例第23号）の一部を次のように改正する。

本則を次のように改める。

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第1項に規定する非常勤の特別職の職員（以下「非常勤職員」という。）の報酬及び費用弁償について必要な事項を定めるものとする。

（報酬の額）

第2条 報酬の額は、別表のとおりとする。

（報酬の支給方法等）

第3条 月額報酬の定めのある職員が月の途中で就職した者である場合は、その就職の月分を日割計算により、月の途中で離職し又は死亡した場合は、その月分全額を支給する。

2 年額報酬の定めのある職員が年の途中で就職した者である場合は、その就職の月分から、年の途中で離職し、又は死亡した場合は、その月分までを月割計算により支給する。

- 3 非常勤職員を離職した者が同月中に再び同じ職については、前2項の規定にかかわらずその月分の報酬は支給しない。
- 4 日額報酬はその都度支給し、月額報酬は毎月末、年額報酬は毎年3月末に支給する。
- 5 前項に定めるもののほか、報酬の支給方法については、一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年泉南市条例第30号）中給料支給の関係規定を準用する。

（費用弁償）

第4条 非常勤職員が公務のため旅行したときは、その費用弁償として、旅費を支給する。

- 2 前項の規定による費用弁償の支給方法は、泉南市職員旅費条例（昭和31年泉南市条例第7号）の関係規定を準用する。
- 3 前2項に規定するもののほか、職員が職務を行うために要した経費は、その実費を弁償することができる。

（議会等の要求により出頭した者等に対する実費弁償条例の一部改正）

第3条 議会等の要求により出頭した者等に対する実費弁償条例（昭和61年泉南市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「31年」の次に「泉南市」を加え、「に規定する職務の級一般職3級にある職員が支給される旅費に相当する額」を「の適用を受ける職員の例による」に改め、同号ただし書を削る。

（泉南市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正）

第4条 泉南市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和44年泉南市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項中「第1」を削る。

第13条第2項中「別表第2のとおりとする」を「泉南市職員旅費条例（昭和31年泉南市条例第7号。以下「職員旅費条例」という。）の適用を受ける職員の例による」に改め、同条第3項中「泉南市」及び「（昭和31年条例第7号）」

を削る。

別表第1を別表とする。

別表第2を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。



議案第 8 号

特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 3 月 3 日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

提案理由

他の地方公共団体等の職員であった者が教育長になった場合の退職手当について、規定の整備を行うため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の退職手当に関する条例（平成11年泉南市条例第16号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（教育長の退職手当の特例）

- 9 他の地方公共団体等の職員が退職した場合において、その者が退職日の翌日に教育長に再任したときは、第3条第3項の規定にかかわらず、任期ごとの退職手当は支給しない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第9号

## 泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

### 提案理由

国民健康保険の保険料について、未就学児に係る被保険者均等割額を減額することに伴い、減額する額を算出する際の端数処理について所要の措置を講じる必要があるため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市国民健康保険条例の一部を改正する条例

泉南市国民健康保険条例（令和元年泉南市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第42条第1項中「保険料額」の次に「から、当該保険料額」を、「乗じて得た額」の次に「（第17条第2項の規定により端数の切り上げを行った後の額とする。）を控除して得た額」を加え、同条第2項中「第2項及び」を削り、同条第3項中「「第26条又は第29条」と」の次に「、「第17条第2項」とあるのは「第26条第2項」と」を加え、「「第17条」」を「「第17条第3項」」に、「「第26条」」を「「第26条第3項」」に改め、同条第4項を次のように改める。

4 当該年度において第40条に規定する基準に従い保険料を減額するものとした納付義務者の世帯に未就学児がある場合における当該未就学児に係る当該年度分の基礎賦課額の被保険者均等割額は、第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を控除して得た額とする。

(1) 第17条又は第20条の基礎賦課額の被保険者均等割の保険料額から、当該保険料額に第40条第1項各号に規定する場合に応じてそれぞれ同項各号アに掲げる割合を乗じて得た額（第17条第2項の規定により端数の切り上げを行った後の額とする。）を控除して得た額

(2) 前号に掲げる額に、それぞれ、10分の5を乗じて得た額（第17条第2項の規定により端数の切り上げを行った後の額とする。）

第42条第5項中「第2項及び」を削り、同条第6項中「、「同条第2項」とあるのは「同条第3項」と」を削り、「「第17条」」を「「第17条第3項」」に、「「第26条」」を「「第26条第3項」」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。



議案第10号

南部大阪都市計画りんくうタウン南・中地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

南部大阪都市計画りんくうタウン南・中地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

提案理由

南部大阪都市計画りんくうタウン南・中地区地区計画の区域内における公園及び緑地が充足したため、当該区域内における緑化率の最低限度の制限を撤廃するため、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 南部大阪都市計画りんくうタウン南・中地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例の一部を改正する条例

南部大阪都市計画りんくうタウン南・中地区地区計画の区域内における建築物及び緑化率の制限に関する条例（平成7年泉南市条例第21号）の一部を次のように改正する。

題名中「及び緑化率」を削る。

第1条中「平成29年泉南市告示第19号」を「令和4年泉南市告示第 号」に改め、「及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）第39条第1項の規定に基づく建築物の緑化率の最低限度」を削る。

第2条中「及び都市緑地法」を削る。

第8条を削り、第9条を第8条とし、第10条から第13条までを1条ずつ繰り上げる。

別表第1りんくうA地区〔1〕の項中「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の次に「（昭和23年号外法律第122号）」を加え、同表りんくうB地区〔1〕の項中「都市公園法第2条第2項」を「都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 1 号

## 泉南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

泉南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和 4 年 3 月 3 日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

### 提案理由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 0 7 号）の一部改正に伴い、所要の措置を講じる必要から、本条例を提案するものである。

泉南市条例第 号

## 泉南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

泉南市消防団員等公務災害補償条例（昭和41年泉南市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項ただし書を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。

議案第12号

令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第14号）

令和3年度大阪府泉南市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,725,991千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹中 勇人

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 法人事業税交付金		19,300	71,800	91,100
	1 法人事業税交付金	19,300	71,800	91,100
10 地方特例交付金		55,693	90,300	145,993
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	0	90,300	90,300
11 地方交付税		3,539,056	523,033	4,062,089
	1 地方交付税	3,539,056	523,033	4,062,089
15 国庫支出金		7,895,554	△ 39,620	7,855,934
	1 国庫負担金	4,511,128	△ 10,289	4,500,839
	2 国庫補助金	3,365,481	△ 29,331	3,336,150
16 府支出金		2,292,042	△ 27,168	2,264,874
	1 府負担金	1,573,359	△ 17,813	1,555,546
	2 府補助金	594,141	△ 257	593,884
	3 委託金	124,542	△ 9,098	115,444
17 財産収入		24,583	150	24,733
	1 財産運用収入	15,490	150	15,640
19 繰入金		1,261,421	△ 402,049	859,372
	1 基金繰入金	1,256,091	△ 402,049	854,042
20 諸収入		265,678	△ 28,787	236,891
	3 雑入	258,669	△ 28,787	229,882
21 市債		1,549,449	△ 33,200	1,516,249

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市債	1,549,449	△ 33,200	1,516,249
歳入	合計	28,571,532	154,459	28,725,991

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		213,702	△ 5,150	208,552
	1 議会費	213,702	△ 5,150	208,552
2 総務費		2,527,185	△ 35,472	2,491,713
	1 総務管理費	1,962,335	4,400	1,966,735
	3 戸籍住民基本台帳費	209,314	△ 30,774	178,540
	4 選挙費	54,086	△ 9,098	44,988
3 民生費		14,334,249	△ 41,218	14,293,031
	1 社会福祉費	5,454,856	29,923	5,484,779
	2 児童福祉費	4,932,762	△ 42,858	4,889,904
	4 国民健康保険費	977,087	△ 27,623	949,464
	5 介護保険費	950,276	△ 660	949,616
4 衛生費		2,332,393	△ 13,410	2,318,983
	1 保健衛生費	1,145,442	8,000	1,153,442
	2 清掃費	1,165,443	△ 21,410	1,144,033
7 土木費		1,646,161	△ 115,889	1,530,272
	2 道路橋梁費	295,816	△ 6,267	289,549
	4 都市計画費	1,092,049	△ 105,678	986,371
	5 住宅費	95,398	△ 3,944	91,454
8 消防費		957,544	△ 3,118	954,426
	1 消防費	957,544	△ 3,118	954,426
9 教育費		2,201,022	△ 14,258	2,186,764

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	580,360	△ 10,058	570,302
	3 中学校費	257,631	△ 3,000	254,631
	6 保健体育費	85,407	△ 1,200	84,207
11 諸支出金		1,269,531	382,974	1,652,505
	1 財政調整基金費	263,590	58,328	321,918
	2 公共施設整備基金費	1,317	150	1,467
	3 公債費管理基金費	7,090	324,320	331,410
	10 雑支出	288,339	176	288,515
歳	出	合	計	
		28,571,532	154,459	28,725,991

第2表 繰越明許費補正

## 1 追 加

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	住民情報記録システム事業	4,400千円
土木費	道路橋梁費	道路新設改良事業	3,890千円
土木費	都市計画費	砂川樋井線新設事業	79,796千円
土木費	都市計画費	信達樋井線改良事業	12,000千円
消防費	消防費	消防水利整備事業	49,500千円
教育費	教育総務費	新型コロナウイルス感染症対策事業	18,000千円
災害復旧費	農林水産業施設 災害復旧費	林道施設災害復旧事業	8,500千円

第3表 地方債補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 方 法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
し尿処理施設整備事業	千円 46,500	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	年%以内  6  (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては当該見 直し後の利率)	政府その他の金融機関の資金 については、その融通条件に よる。ただし、財政の都合に より、償還期限及び据置期間 を短縮し、又は繰上償還若し くは低利に借り換えることが できる。	千円 47,900	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
道路整備事業	94,600	〃	〃	〃	61,100	〃	〃	〃
住宅整備事業	2,900	〃	〃	〃	2,000	〃	〃	〃
消防施設整備事業	70,800	〃	〃	〃	70,600	〃	〃	〃



令和3年度

大阪府泉南市一般会計補正予算（第14号）事項別明細書



歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
6							
法人事業税交付金		19,300	71,800	91,100			
( 1)							
法人事業税交付金		19,300	71,800	91,100			
	1)				1.		法人事業税交付金
	法人事業税交付金	19,300	71,800	91,100	法人事業税交付金	71,800	
10							
地方特例交付金		55,693	90,300	145,993			
( 2)							
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金		0	90,300	90,300			
	1)				1.		新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金
	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	90,300	90,300	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	90,300	
11							
地方交付税		3,539,056	523,033	4,062,089			
( 1)							
地方交付税		3,539,056	523,033	4,062,089			
	1)				1.		普通交付税
	地方交付税	3,539,056	523,033	4,062,089	地方交付税	523,033	
15							
国庫支出金		7,895,554	△39,620	7,855,934			
( 1)							
国庫負担金		4,511,128	△10,289	4,500,839			
	1)				2.		施設等利用給付費負担金（保育子ども課）
	民生費国庫負担金	4,133,085	△10,289	4,122,796	児童福祉費負担金	△5,329	
					4.		保険基盤安定負担金
					国民健康保険費負担金	△4,960	

款 15 国庫支出金 項 1 国庫負担金

## 款 15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
(2) 国庫補助金		3,365,481	△29,331	3,336,150			
	1) 総務費国庫補助金	407,572	27,450	435,022	1. 総務管理費補助金	33,719	社会保障・税番号制度システム整備費補助金 4,400 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 27,021 マイナポイント事業費補助金 2,298
					2. 戸籍住民基本台帳 費補助金	△6,269	個人番号カード交付事業費補助金
	2) 民生費国庫補助金	2,534,668	696	2,535,364	2. 児童福祉費補助金	696	保育対策総合支援事業費補助金 △7,222 子ども・子育て支援交付金(家庭支援課) 2,825 保育士等処遇改善臨時特例交付金(保育子ども課) 5,093
	3) 衛生費国庫補助金	201,136	3,509	204,645	1. 保健衛生費補助金	3,509	子ども・子育て支援交付金(保健推進課)
	4) 土木費国庫補助金	175,496	△69,311	106,185	1. 道路橋梁費補助金	△8,299	社会資本整備総合交付金(道路課) △5,179 道路メンテナンス事業補助金 △3,120
					2. 都市計画費補助金	△58,778	社会資本整備総合交付金(道路課) △57,208 社会資本整備総合交付金(住宅公園課) △720 社会資本整備総合交付金(都市政策課) △850
					3. 住宅費補助金	△2,234	社会資本整備総合交付金(住宅公園課)
	5) 教育費国庫補助金	46,609	8,325	54,934	5. 教育総務費補助金	8,325	学校保健特別対策事業費補助金
16 府支出金		2,292,042	△27,168	2,264,874			
(1) 府負担金		1,573,359	△17,813	1,555,546			
	1) 民生費府負担金	1,573,359	△17,813	1,555,546	1. 社会福祉費負担金	744	後期高齢者医療保険基盤安定負担金
					2. 児童福祉費負担金	△2,665	施設等利用給付費負担金(保育子ども課)

					4. 国民健康保険費負担金	△15,892	保険基盤安定負担金
(2) 府補助金		594,141	△257	593,884			
	1) 総務費府補助金	15,459	△1,604	13,855	2. 戸籍住民基本台帳費補助金	△1,604	パスポート交付事務費交付金
	2) 民生費府補助金	462,289	2,493	464,782	1. 社会福祉費補助金	4,847	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
					2. 児童福祉費補助金	△2,354	新子育て支援交付金(家庭支援課) △1,002 子ども・子育て支援交付金(家庭支援課) △1,352
	3) 衛生費府補助金	11,775	△1,504	10,271	1. 保健衛生費補助金	△1,504	子ども・子育て支援交付金(保健推進課)
	6) 土木費府補助金	40,063	358	40,421	2. 道路橋梁費補助金	△1,455	牧野山手線改良事業補助金
					4. 都市計画費補助金	1,813	震災対策推進事業補助金 △225 砂川樫井線新設事業補助金 2,038
(3) 委託金		124,542	△9,098	115,444			
	1) 総務費委託金	118,113	△9,098	109,015	5. 選挙費委託金	△9,098	衆議院議員総選挙委託金
17 財産収入		24,583	150	24,733			
(1) 財産運用収入		15,490	150	15,640			
	2) 利子及び配当金	1,636	150	1,786	1. 利子及び配当金	150	公共施設整備基金利子収入
19 繰入金		1,261,421	△402,049	859,372			
(1) 基金繰入金		1,256,091	△402,049	854,042			
	1) 公債費管理基金繰入金	477,300	△325,183	152,117	1. 公債費管理基金繰入金	△325,183	公債費管理基金繰入金

款 19 繰入金 項 1 基金繰入金

## 款 19 繰入金 項 1 基金繰入金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	7) 財政調整基金繰入金	76,866	△76,866	0	1. 財政調整基金繰入金	△76,866	財政調整基金繰入金
20 諸収入		265,678	△28,787	236,891			
(3) 雑入		258,669	△28,787	229,882			
	2) 雑入	254,300	△28,787	225,513	1. 返還金	351	身体障害者更生医療費返還金
					2. 売払収入	△18,847	収入印紙等売払収入
					3. 徴収金収入	△10,716	J E T住宅家賃 生涯学習・スポーツ等事業参加費
					4. 雑入	425	広告付番号案内システムモニター使用料
21 市債		1,549,449	△33,200	1,516,249			
(1) 市債		1,549,449	△33,200	1,516,249			
	3) 衛生債	92,500	1,400	93,900	2. 清掃債	1,400	し尿処理施設整備事業債
	4) 土木債	98,400	△34,400	64,000	1. 道路橋梁債	6,100	道路整備事業債
					3. 都市計画債	△39,600	道路整備事業債
					4. 住宅債	△900	住宅整備事業債
	5) 消防債	70,800	△200	70,600	1. 消防債	△200	消防施設整備事業債
歳 入 合 計		28,571,532	154,459	28,725,991			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 議会費	213,702	△5,150	208,552		△5,150	
(1) 議会費	213,702	△5,150	208,552		△5,150	
1) 議会費	213,702	△5,150	208,552		△5,150	
				節 区 分	金 額	
				8. 旅費	△3,173	
				13. 使用料及び賃借料	△561	
				17. 備品購入費	△996	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△420	
[ 2 ] 議会運営事業	10,884	△2,430	8,454		△2,430	議会事務局
				節 区 分	金 額	
				8. 旅費	△453	費用弁償 △233 普通旅費 △220
				13. 使用料及び賃借料	△561	バス借上料 △121 タクシー借上料 △440
				17. 備品購入費	△996	機械器具費
				18. 負担金、補助及び 交付金	△420	各議長会総会等参加及び研修会負担金 △400 全国民間空港所在都市議会協議会分担金 △20
[ 3 ] 議会活動補助事業	2,916	△2,720	196		△2,720	議会事務局
				節 区 分	金 額	
				8. 旅費	△2,720	費用弁償 △2,400 普通旅費 △320
2 総務費	2,527,185	△35,472	2,491,713	△28,695	△6,777	
				国庫支出金		
				429		
				府支出金		
				△10,702		
				諸収入		
				△18,422		
(1) 総務管理費	1,962,335	4,400	1,966,735	6,698	△2,298	
				国庫支出金		
				6,698		
10) 情報管理費	230,498	4,400	234,898	6,698	△2,298	

款 2 総務費 項 1 総務管理費

## 款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				国庫支出金 6,698		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	4,400	
[ 3] 住民情報記録システム事業	100,003	4,400	104,403	4,400		総務課
				国庫支出金 4,400 [ 総務管理費補助金 4,400 ]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	4,400	電算システム改修委託料
[ 7] マイナポイント利用促進事業	4,930	0	4,930	2,298	△2,298	総務課
				国庫支出金 2,298 [ 総務管理費補助金 2,298 ]		
( 3) 戸籍住民基本台帳費	209,314	△30,774	178,540	△26,295	△4,479	
				国庫支出金 △6,269		
				府支出金 △1,604		
				諸収入 △18,422		
1) 戸籍住民基本台帳費	209,314	△30,774	178,540	△26,295	△4,479	
				国庫支出金 △6,269		
				府支出金 △1,604		

				諸収入 △18,422		
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	△18,847	
				12. 委託料	△5,658	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△6,269	
[ 1 ] 人件費事業	114,224	0	114,224	△1,179	1,179	人事課
				府支出金 △1,604 [ 戸籍住民基本台帳 費補助金 △1,604 ]		
				諸収入 425 [ 雑入 425 ]		
[ 2 ] 住民登録事務事業	44,436	△11,927	32,509	△6,269	△5,658	市民課
				国庫支出金 △6,269 [ 戸籍住民基本台帳 費補助金 △6,269 ]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	△5,658	人材派遣委託料
				18. 負担金、補助及び 交付金	△6,269	個人番号カード交付事業負担金
[ 5 ] パスポート交付 事業	20,803	△18,847	1,956	△18,847		市民課
				諸収入 △18,847 [ 売払収入 △18,847 ]		
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	△18,847	消耗品費

款 2 総務費 項 3 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

## 款 2 総務費 項 4 選挙費

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
(4) 選挙費	54,086	△9,098	44,988	△9,098		
				府支出金 △9,098		
2) 衆議院議員総選挙費	29,716	△9,098	20,618	△9,098		
				府支出金 △9,098		
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	△127	
				3. 職員手当等	△2,023	
				7. 報償費	△78	
				8. 旅費	△14	
				10. 需用費	△568	
				11. 役務費	△258	
				12. 委託料	△2,444	
				13. 使用料及び賃借料	△616	
				17. 備品購入費	△2,970	
[ 1 ] 選挙等執行业	29,716	△9,098	20,618	△9,098		選挙管理委員会事務局
				府支出金 △9,098		
				[ 選挙費委託金 △9,098 ]		
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	△127	開票立会人報酬
				3. 職員手当等	△2,023	超勤手当 管理職員特別勤務手当
						△1,633 △390
				7. 報償費	△78	ポスター掲示場設置箇所謝礼
				8. 旅費	△14	費用弁償 普通旅費
						△2 △12
				10. 需用費	△568	消耗品費 食糧費 印刷製本費
						△466 △3 △98

						被服費	△1
				11. 役務費	△258	郵便料	△36
						電話料	△29
						速報電話架設料	△42
						運搬料	△55
						器具点検料	△72
						保険料	△24
				12. 委託料	△2,444	電算委託料	△122
						警備委託料	△99
						選挙公報配布委託料	△184
						ポスター掲示場設置及び撤去費	△1,805
						人材派遣委託料	△234
				13. 使用料及び賃借料	△616	機械・器具借上料	△433
						投票所借上料	△3
						会場借上料	△160
						車両借上料	△6
						駐車通行料	△14
				17. 備品購入費	△2,970	機械器具費	
3 民生費	14,334,249	△41,218	14,293,031	△24,913	△16,305		
				国庫支出金			
				△9,593			
				府支出金			
				△15,320			
(1) 社会福祉費	5,454,856	29,923	5,484,779	5,591	24,332		
				府支出金			
				5,591			
1) 社会福祉総務費	1,419,074	0	1,419,074	4,847	△4,847		
				府支出金			
				4,847			
[14] 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業	103,470	0	103,470	4,847	△4,847	生活福祉課	
				府支出金			
				4,847			

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

## 款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				[ 社会福祉費補助金 4,847 ]		
9) 老人福祉費	106,599	△1,500	105,099		△1,500	
				節 区 分	金 額	
				19. 扶助費	△1,500	
[ 3] 養護老人ホーム 入所措置事業	6,573	△1,500	5,073		△1,500	長寿社会推進課
				節 区 分	金 額	
				19. 扶助費	△1,500	老人保護措置費
14) 後期高齢者医療 費	938,464	31,423	969,887	744	30,679	
				府支出金		
				744		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	30,431	
				27. 繰出金	992	
[ 1] 後期高齢者医療 事業特別会計繰 出金事業	204,386	992	205,378	744	248	保険年金課
				府支出金		
				744		
				[ 社会福祉費負担金 744 ]		
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	992	後期高齢者医療事業特別会計繰出金
[ 2] 後期高齢者医療 負担金事業	734,078	30,431	764,509		30,431	保険年金課
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	30,431	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 32,519 後期高齢者医療広域連合事務費負担金 △2,088
( 2) 児童福祉費	4,932,762	△42,858	4,889,904	△9,652	△33,206	

				国庫支出金 △4,633		
				府支出金 △5,019		
1) 児童福祉総務費	2,322,743	△1,002	2,321,741	△1,002		
				府支出金 △1,002		
				節 区 分	金 額	
				7. 報償費	△1,002	
[ 4] 家庭児童相談室 事業	2,932	△1,002	1,930	△1,002		家庭支援課
				府支出金 △1,002 [ 児童福祉費補助金 △1,002 ]		
				節 区 分	金 額	
				7. 報償費	△1,002	支援者活動謝礼 △622 地域支援員謝礼 △320 訪問支援員謝礼 △60
6) 保育教育支援費	1,675,447	△41,856	1,633,591	△10,623	△31,233	
				国庫支出金 △7,958		
				府支出金 △2,665		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料 18. 負担金、補助及び 交付金	△19,300 △22,556	
[ 1] 人件費事業	230,842	0	230,842	△2,520	2,520	人事課
				国庫支出金 △2,520 [ 児童福祉費補助金 △2,520 ]		
[ 2] 保育所事業	162,796	△19,300	143,496	461	△19,761	保育子ども課
				国庫支出金 461		

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

## 款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				[ 児童福祉費補助金 461 ]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	△19,300	指定管理料
[ 4 ] 民間保育所等支援事業	1,237,185	△22,556	1,214,629	△8,564	△13,992	保育子ども課
				国庫支出金 △5,899 [ 児童福祉費負担金 △5,329 ] [ 児童福祉費補助金 △570 ]		
				府支出金 △2,665 [ 児童福祉費負担金 △2,665 ]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△22,556	施設等利用給付費負担金 民間保育所等運営費補助金
						△10,659 △11,897
8) 地域子育て支援 センター事業費	105,361	0	105,361	1,473	△1,473	
				国庫支出金 2,825		
				府支出金 △1,352		
[ 1 ] 人件費事業	85,110	0	85,110	1,473	△1,473	人事課
				国庫支出金 2,825 [ 児童福祉費補助金 2,825 ]		
				府支出金 △1,352		

				[ 児童福祉費補助金 △1,352 ]		
( 4 ) 国民健康保険費	977,087	△27,623	949,464	△20,852	△6,771	
				国庫支出金 △4,960		
				府支出金 △15,892		
1) 国民健康保険費	977,087	△27,623	949,464	△20,852	△6,771	
				国庫支出金 △4,960		
				府支出金 △15,892		
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	△27,623	
[ 1 ] 国民健康保険事業特別会計繰出金事業	977,087	△27,623	949,464	△20,852	△6,771	保険年金課
				国庫支出金 △4,960 [ 国民健康保険費負担金 △4,960 ]		
				府支出金 △15,892 [ 国民健康保険費負担金 △15,892 ]		
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	△27,623	国民健康保険事業特別会計繰出金
( 5 ) 介護保険費	950,276	△660	949,616		△660	
1) 介護保険費	950,276	△660	949,616		△660	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	△660	
[ 1 ] 介護保険事業特別会計繰出金事業	914,053	△660	913,393		△660	長寿社会推進課

款 3 民生費 項 5 介護保険費

## 款 3 民生費 項 5 介護保険費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				27. 繰出金	△660	介護保険事業特別会計繰出金
4 衛生費	2,332,393	△13,410	2,318,983	3,405	△16,815	
				国庫支出金		
				3,509		
				府支出金		
				△1,504		
				地方債		
				1,400		
(1) 保健衛生費	1,145,442	8,000	1,153,442	2,005	5,995	
				国庫支出金		
				3,509		
				府支出金		
				△1,504		
1) 保健センター費	128,583	0	128,583	2,005	△2,005	
				国庫支出金		
				3,509		
				府支出金		
				△1,504		
[1] 人件費事業	121,169	0	121,169	2,005	△2,005	人事課
				国庫支出金		
				3,509		
				[ 保健衛生費補助金		
				3,509 ]		
				府支出金		
				△1,504		
				[ 保健衛生費補助金		
				△1,504 ]		
5) 成人病対策費	50,976	8,000	58,976		8,000	
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	8,000	

[ 2] 成人健康診査事業	49,838	8,000	57,838		8,000	保健推進課
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	8,000	子宮がん検診委託料 5,000 乳がん検診委託料 3,000
( 2) 清掃費	1,165,443	△21,410	1,144,033		1,400	△22,810
				地方債	1,400	
1) 塵芥処理費	951,191	△21,410	929,781			△21,410
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△21,410	
[ 4] 泉南清掃事務組 合負担金事業	568,222	△21,410	546,812			△21,410
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△21,410	泉南清掃事務組合負担金
2) し尿処理費	213,882	0	213,882		1,400	△1,400
				地方債	1,400	
[ 6] 双子川浄苑施設 整備事業	50,000	0	50,000		1,400	△1,400
				地方債	1,400	
				[ 清掃債	1,400 ]	環境整備課
7 土木費	1,646,161	△115,889	1,530,272		△103,353	△12,536
				国庫支出金		
					△69,311	
				府支出金		358
				地方債	△34,400	
( 2) 道路橋梁費	295,816	△6,267	289,549		△3,654	△2,613
				国庫支出金		△8,299

款 7 土木費 項 2 道路橋梁費

## 款 7 土木費 項 2 道路橋梁費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				府支出金 △1,455		
				地方債 6,100		
3) 道路維持費	114,585	△4,767	109,818	△420	△4,347	
				国庫支出金 △3,120		
				地方債 2,700		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△4,767	
[ 1 ] 道路維持管理事業	77,735	△4,767	72,968	△420	△4,347	道路課
				国庫支出金 △3,120 [ 道路橋梁費補助金 △3,120 ]		
				地方債 2,700 [ 道路橋梁債 2,700 ]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△4,767	橋梁定期点検負担金
5) 道路新設改良費	32,081	△1,500	30,581	△3,234	1,734	
				国庫支出金 △5,179		
				府支出金 △1,455		
				地方債 3,400		

				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△1,500	
[ 1 ] 道路新設改良事業	32,081	△1,500	30,581	△3,234	1,734	道路課
				国庫支出金 △5,179 [ 道路橋梁費補助金 △5,179 ]		
				府支出金 △1,455 [ 道路橋梁費補助金 △1,455 ]		
				地方債 3,400 [ 道路橋梁債 3,400 ]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△1,500	新家駅兔田線改良事業負担金
( 4 ) 都市計画費	1,092,049	△105,678	986,371	△96,565	△9,113	
				国庫支出金 △58,778		
				府支出金 1,813		
				地方債 △39,600		
1) 都市政策総務費	59,724	△1,450	58,274	△1,075	△375	
				国庫支出金 △850		
				府支出金 △225		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	△1,450	

款 7 土木費 項 4 都市計画費

## 款 7 土木費 項 4 都市計画費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	
				特 定 財 源	一 般 財 源		
[ 3 ] 安全・安心住まいづくり支援事業	2,946	△1,450	1,496			都市政策課	
				△1,075	△375		
				国庫支出金 △850 [ 都市計画費補助金 △850 ]			
				府支出金 △225 [ 都市計画費補助金 △225 ]			
				節 区 分	金 額		
			18. 負担金、補助及び 交付金	△1,450	住宅・建築物耐震改修等補助金		
4) 公園管理費	70,811	△4,238	66,573	△720	△3,518		
				国庫支出金 △720			
				節 区 分	金 額		
				10. 需用費 12. 委託料	△2,800 △1,438		
[ 2 ] 公園緑地等維持 管理事業（住宅 公園課）	61,966	△4,238	57,728	△720	△3,518	住宅公園課	
				国庫支出金 △720 [ 都市計画費補助金 △720 ]			
				節 区 分	金 額		
				10. 需用費 12. 委託料	△2,800 △1,438		光熱水費 公園施設長寿命化計画策定業務委託料
6) 都市計画道路事 業費	117,245	0	117,245	13,080	△13,080		

				国庫支出金 4,942		
				府支出金 2,038		
				地方債 6,100		
[ 1 ] 砂川樫井線新設事業	115,111	0	115,111	3,205	△3,205	道路課
				国庫支出金 267 [ 都市計画費補助金 267 ]		
				府支出金 2,038 [ 都市計画費補助金 2,038 ]		
				地方債 900 [ 都市計画債 900 ]		
[ 2 ] 信達樽井線改良事業	2,134	0	2,134	9,875	△9,875	道路課
				国庫支出金 4,675 [ 都市計画費補助金 4,675 ]		
				地方債 5,200 [ 都市計画債 5,200 ]		
7) 和泉砂川駅周辺整備事業費	113,167	△99,990	13,177	△107,850	7,860	
				国庫支出金 △62,150		
				地方債 △45,700		

款 7 土木費 項 4 都市計画費

## 款 7 土木費 項 4 都市計画費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				16. 公有財産購入費	△40,490	
				21. 補償、補填及び賠償金	△59,500	
[ 1 ] 和泉砂川駅周辺整備事業	113,167	△99,990	13,177	△107,850	7,860	道路課
				国庫支出金 △62,150 [ 都市計画費補助金 △62,150 ]		
				地方債 △45,700 [ 都市計画債 △45,700 ]		
				節 区 分	金 額	
				16. 公有財産購入費	△40,490	
				21. 補償、補填及び賠償金	△59,500	
( 5 ) 住宅費	95,398	△3,944	91,454	△3,134	△810	
				国庫支出金 △2,234		
				地方債 △900		
1) 住宅管理費	95,067	△3,944	91,123	△3,134	△810	
				国庫支出金 △2,234		
				地方債 △900		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	△3,944	
[ 2 ] 市営住宅維持管理事業	58,926	△2,210	56,716	△1,365	△845	住宅公園課

				国庫支出金 △1,365 [住宅費補助金 △1,365]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	△2,210	火災警報器更新業務委託料 △1,198 市営住宅長寿命化計画策定業務委託料 △1,012
[ 3 ] 市営住宅改修事業	5,890	△1,734	4,156	△1,769	35	住宅公園課
				国庫支出金 △869 [住宅費補助金 △869]		
				地方債 △900 [住宅債 △900]		
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	△1,734	設計委託料 △170 測量・調査等委託料 △1,564
8 消防費	957,544	△3,118	954,426	△200	△2,918	
				地方債 △200		
( 1 ) 消防費	957,544	△3,118	954,426	△200	△2,918	
				地方債 △200		
2) 非常備消防費	71,526	△3,118	68,408	△200	△2,918	
				地方債 △200		
				節 区 分	金 額	
				17. 備品購入費	△3,118	
[ 3 ] 施設等管理事業	33,461	△3,118	30,343	△200	△2,918	危機管理課
				地方債 △200 [ 消防債 △200 ]		

款 8 消防費 項 1 消防費

## 款 8 消防費 項 1 消防費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				17. 備品購入費	△3,118	自動車購入費
9 教育費	2,201,022	△14,258	2,186,764	△2,391	△11,867	
				国庫支出金		
				8,325		
				諸収入		
				△10,716		
(1) 教育総務費	580,360	△10,058	570,302	△1,191	△8,867	
				国庫支出金		
				8,325		
				諸収入		
				△9,516		
2) 事務局費	331,939	△18,542	313,397		△18,542	
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	△18,542	
[1] 人件費事業	327,624	△18,542	309,082		△18,542	人事課
				節 区 分	金 額	
				1. 報酬	△18,542	会計年度任用職員報酬
3) 指導費	166,577	18,000	184,577	8,325	9,675	
				国庫支出金		
				8,325		
				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	3,438	
				17. 備品購入費	14,562	
[5] 新型コロナウイルス感染症対策事業	38,929	18,000	56,929	8,325	9,675	指導課
				国庫支出金		
				8,325		
				[ 教育総務費補助金		
				8,325 ]		

				節 区 分	金 額	
				10. 需用費	3,438	消耗品費 2,801 修繕料 637
				17. 備品購入費	14,562	機械器具費
4) 国際教育推進費	42,753	△9,516	33,237	△9,516		
				諸収入		
				△9,516		
				節 区 分	金 額	
				13. 使用料及び賃借料	△9,516	
[ 2 ] J E T プログラム事業	42,453	△9,516	32,937	△9,516		人権国際教育課
				諸収入		
				△9,516		
				[ 徴収金収入		
				△9,516 ]		
				節 区 分	金 額	
				13. 使用料及び賃借料	△9,516	住宅借上料
( 3 ) 中学校費	257,631	△3,000	254,631		△3,000	
4) 中学校給食費	107,353	△3,000	104,353		△3,000	
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	△3,000	
[ 1 ] 中学校給食提供事業	95,609	△3,000	92,609		△3,000	教育総務課
				節 区 分	金 額	
				12. 委託料	△3,000	給食業務委託料
( 6 ) 保健体育費	85,407	△1,200	84,207	△1,200		
				諸収入		
				△1,200		
2) 保健体育推進費	32,271	△1,200	31,071	△1,200		
				諸収入		
				△1,200		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び交付金	△1,200	

## 款 9 教育費 項 6 保健体育費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明	
				特 定 財 源	一 般 財 源		
[ 7 ] オープンウォーター競技大会開催事業	11,880	△1,200	10,680			生涯学習課	
				△1,200			
				諸収入 △1,200 [ 徴収金収入 △1,200 ]			
				節 区 分	金 額		
				18. 負担金、補助及び 交付金	△1,200	オープンウォーター競技大会開催負担金	
11 諸支出金	1,269,531	382,974	1,652,505	326	382,648		
				財産収入			
				150			
				諸収入			
				176			
( 1 ) 財政調整基金費	263,590	58,328	321,918		58,328		
1) 財政調整基金費	263,590	58,328	321,918		58,328		
				節 区 分	金 額		
				24. 積立金	58,328		
[ 1 ] 財政調整基金事業	263,590	58,328	321,918		58,328	財政課	
				節 区 分	金 額		
				24. 積立金	58,328		
( 2 ) 公共施設整備基金費	1,317	150	1,467	150			
				財産収入			
				150			
1) 公共施設整備基金費	1,317	150	1,467	150			
				財産収入			
				150			

				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	150	
[ 1 ] 公共施設整備基金事業	1,317	150	1,467	150		財政課
				財産収入 150 [ 利子及び配当金 150 ]		
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	150	
( 3 ) 公債費管理基金費	7,090	324,320	331,410		324,320	
1) 公債費管理基金費	7,090	324,320	331,410		324,320	
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	324,320	
[ 1 ] 公債費管理基金事業	7,090	324,320	331,410		324,320	財政課
				節 区 分	金 額	
				24. 積立金	324,320	
(10) 雑支出	288,339	176	288,515	176		
				諸収入 176		
2) 返還金	210,330	176	210,506	176		
				諸収入 176		
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	176	
[ 1 ] 国支出金・府支出金返還金事業	210,330	176	210,506	176		障害福祉課
				諸収入 176 [ 返還金 176 ]		

款 11 諸支出金 項 10 雑支出

款 11 諸支出金 項 10 雑支出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				節 区 分	金 額	
				22. 償還金、利子及び 割引料	176	障害者医療費国庫負担金返還金
歳 出 合 計	28,571,532	154,459	28,725,991			
				国庫支出金 △66,641		
				府支出金 △27,168		
				地方債 △33,200		
				財産収入 150		
				諸収入 △28,962		

## 補正予算給与費明細書

### 1. 特別職

区分		職員数	給 与 費					共済費	合 計	備 考	
			報酬	給料	期末手当	地域手当	その他の手当				計
補正後	長 等	人 3	千円 0	千円 23,943	千円 10,026	千円 1,438	千円 1,203	千円 36,610	千円 7,173	千円 43,783	その他の手当 通勤手当 315千円 児童手当 240千円 単身赴任手当 648千円
	議 員	15	82,072	0	34,839	0	0	116,911	27,411	144,322	
	その他の特別職	1,114	59,277	0	0	0	0	59,277	0	59,277	
	計	1,132	141,349	23,943	44,865	1,438	1,203	212,798	34,584	247,382	
補正前	長 等	3	0	23,943	10,026	1,438	1,203	36,610	7,173	43,783	その他の手当 通勤手当 315千円 児童手当 240千円 単身赴任手当 648千円
	議 員	15	82,072	0	34,839	0	0	116,911	27,411	144,322	
	その他の特別職	1,125	59,404	0	0	0	0	59,404	0	59,404	
	計	1,143	141,476	23,943	44,865	1,438	1,203	212,925	34,584	247,509	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の特別職	△ 11	△ 127	0	0	0	0	△ 127	0	△ 127	
	計	△ 11	△ 127	0	0	0	0	△ 127	0	△ 127	

## 2. 一般職

## (1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補正後	723	千円 274,835	千円 1,727,767	千円 1,362,015	千円 3,364,617	千円 609,326	千円 3,973,943	
補正前	723	293,377	1,727,767	1,364,038	3,385,182	609,326	3,994,508	
比 較	0	△ 18,542	0	△ 2,023	△ 20,565	0	△ 20,565	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	超過勤務手当	管理職員 特別勤務手当	通勤手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 47,762	千円 106,822	千円 41,724	千円 19,901	千円 94,427	千円 726	千円 35,505	千円 5,445
	補正前	47,762	106,822	41,724	19,901	96,060	1,116	35,505	5,445
	比 較	0	0	0	0	△ 1,633	△ 390	0	0
	区 分	児童手当	期末手当	勤勉手当	退職手当				
補正後	千円 17,160	千円 452,808	千円 294,920	千円 244,815					
補正前	17,160	452,808	294,920	244,815					
比 較	0	0	0	0					

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別明細		説 明	備 考
	千円		千円		
職員手当等	△ 2,023	その他の増減分	△ 2,023	衆議院議員総選挙に伴う不用額	超過勤務手当 △ 1,633 千円 管理職員特別勤務手当 △ 390 千円

## 地方債現在高の補正調書

(単位：千円)

区 分	補 正 前 の 額		補 正 後 の 額	
	当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
1. 普 通 債	425,100	13,343,183	391,900	13,309,983
(1) 土 木	98,600	1,896,289	65,100	1,862,789
(4) 公 営 住 宅	2,900	202,664	2,000	201,764
(6) 衛 生	92,500	1,635,122	93,900	1,636,522
(8) 消 防	70,800	177,435	70,600	177,235
計	1,610,949	25,826,194	1,577,749	25,792,994

参 考

款 別 現 計 予 算 表

1. 歳 入

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 市税	8,543,811		8,543,811	29.7
2 地方譲与税	186,500		186,500	0.7
3 利子割交付金	8,500		8,500	—
4 配当割交付金	42,700		42,700	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	45,800		45,800	0.2
6 法人事業税交付金	19,300	71,800	91,100	0.3
7 地方消費税交付金	1,274,600		1,274,600	4.4
8 ゴルフ場利用税交付金	42,600		42,600	0.2
9 環境性能割交付金	35,300		35,300	0.1
10 地方特例交付金	55,693	90,300	145,993	0.5
11 地方交付税	3,539,056	523,033	4,062,089	14.1
12 交通安全対策特別交付金	9,663		9,663	—
13 分担金及び負担金	62,834		62,834	0.2
14 使用料及び手数料	329,413		329,413	1.2
15 国庫支出金	7,895,554	△39,620	7,855,934	27.4
16 府支出金	2,292,042	△27,168	2,264,874	7.9
17 財産収入	24,583	150	24,733	0.1
18 寄附金	702,804		702,804	2.4
19 繰入金	1,261,421	△402,049	859,372	3.0
20 諸収入	265,678	△28,787	236,891	0.8

(単位：千円・%)

21 市債	1,549,449	△33,200	1,516,249	5.3
22 繰越金	384,231		384,231	1.3
歳 入 合 計	28,571,532	154,459	28,725,991	100.0

## 2. 歳 出

(単位：千円・%)

款	現 計 予 算 額	今 回 予 算 額	計	比 率
1 議会費	213,702	△5,150	208,552	0.7
2 総務費	2,527,185	△35,472	2,491,713	8.7
3 民生費	14,334,249	△41,218	14,293,031	49.8
4 衛生費	2,332,393	△13,410	2,318,983	8.1
5 農林水産業費	208,252		208,252	0.7
6 商工費	292,419		292,419	1.0
7 土木費	1,646,161	△115,889	1,530,272	5.3
8 消防費	957,544	△3,118	954,426	3.3
9 教育費	2,201,022	△14,258	2,186,764	7.6
10 公債費	2,554,074		2,554,074	8.9
11 諸支出金	1,269,531	382,974	1,652,505	5.7
12 予備費	20,000		20,000	0.1
13 災害復旧費	15,000		15,000	0.1
歳 出 合 計	28,571,532	154,459	28,725,991	100.0



議案第13号

令和3年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度大阪府泉南市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,623千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,802,652千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		1,318,950	△ 23,160	1,295,790
	1 国民健康保険料	1,318,950	△ 23,160	1,295,790
4 府支出金		5,297,938	9,265	5,307,203
	1 府補助金	5,297,938	9,265	5,307,203
5 繰入金		977,087	△ 27,623	949,464
	1 他会計繰入金	977,087	△ 27,623	949,464
7 国庫支出金		0	13,895	13,895
	1 国庫補助金	0	13,895	13,895
歳入	合計	7,830,275	△ 27,623	7,802,652

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		5,231,997	0	5,231,997
	1 療養諸費	4,469,116	0	4,469,116
3 国民健康保険事業費納付金		2,148,787	0	2,148,787
	1 医療給付費分	1,559,480	0	1,559,480
	2 後期高齢者支援金等分	431,607	0	431,607
	3 介護納付金分	157,700	0	157,700
7 予備費		87,591	△ 27,623	59,968
	1 予備費	87,591	△ 27,623	59,968
歳 出	合 計	7,830,275	△ 27,623	7,802,652



令和 3 年度

大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）事項別明細書



歳 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1							
国民健康保険料		1,318,950	△23,160	1,295,790			
(1)							
国民健康保険料		1,318,950	△23,160	1,295,790			
	1) 一般被保険者国民健康保険料	1,318,950	△23,160	1,295,790	1. 医療給付費現年分	△15,319	医療給付費現年分
					2. 後期高齢者支援金現年分	△4,795	後期高齢者支援金現年分
					3. 介護納付金分現年分	△3,046	介護納付金分現年分
4							
府支出金		5,297,938	9,265	5,307,203			
(1)							
府補助金		5,297,938	9,265	5,307,203			
	1) 保険給付費等交付金	5,290,482	9,265	5,299,747	2. 保険給付費等交付金(特別交付金)	9,265	特別調整交付金分
5							
繰入金		977,087	△27,623	949,464			
(1)							
他会計繰入金		977,087	△27,623	949,464			
	1) 一般会計繰入金	977,087	△27,623	949,464	1. 保険基盤安定繰入金	△27,802	保険基盤安定繰入金
					4. 財政安定化支援事業繰入金	179	財政安定化支援事業繰入金
7							
国庫支出金		0	13,895	13,895			
(1)							
国庫補助金		0	13,895	13,895			

款 7 国庫支出金 項 1 国庫補助金

## 款 7 国庫支出金 項 1 国庫補助金

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	1) 災害等補助金	0	13,895	13,895	1. 災害等臨時特例補 助金	13,895	災害等臨時特例補助金
歳 入 合 計		7,830,275	△27,623	7,802,652			

歳 出

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
2 保険給付費	5,231,997	0	5,231,997	△17,882	17,882	
				繰入金 △17,882		
(1) 療養諸費	4,469,116	0	4,469,116	△17,882	17,882	
				繰入金 △17,882		
1) 一般被保険者療養給付費	4,369,968	0	4,369,968	△17,882	17,882	
				繰入金 △17,882		
[1] 保険給付(一般被保険者療養給付費)事業	4,369,968	0	4,369,968	△17,882	17,882	保険年金課
				繰入金 △17,882 [ 保険基盤安定繰入金 △17,882 ]		
3 国民健康保険事業費納付金	2,148,787	0	2,148,787	△9,741	9,741	
				国庫支出金 13,895		
				府支出金 9,265		
				繰入金 △9,741		
				その他 △23,160		
(1) 医療給付費分	1,559,480	0	1,559,480	△9,741	9,741	
				国庫支出金 9,190		
				府支出金 6,129		

款 3 国民健康保険事業費納付金 項 1 医療給付費分

## 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 1 医療給付費分

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				繰入金 △9,741		
				その他 △15,319		
1) 一般被保険者医療給付費分	1,559,010	0	1,559,010	△9,741	9,741	
				国庫支出金 9,190		
				府支出金 6,129		
				繰入金 △9,741		
				その他 △15,319		
[ 1 ] 納付金（一般被保険者医療給付費分）事業	1,559,010	0	1,559,010	△9,741	9,741	保険年金課
				国庫支出金 9,190 [ 災害等臨時特例補助金 9,190 ]		
				府支出金 6,129 [ 保険給付費等交付金（特別交付金） 6,129 ]		
				繰入金 △9,741 [ 保険基盤安定繰入金 △9,920 ]		

				[ 財政安定化支援事業繰入金 179 ]		
				その他 △15,319 [ 医療給付費現年分 △15,319 ]		
( 2 ) 後期高齢者支援金等分	431,607	0	431,607			
				国庫支出金 2,877		
				府支出金 1,918		
				その他 △4,795		
1) 一般被保険者後期高齢者支援金等分	431,486	0	431,486			
				国庫支出金 2,877		
				府支出金 1,918		
				その他 △4,795		
[ 1 ] 納付金 (一般被保険者後期高齢者支援金等分) 事業	431,486	0	431,486			保険年金課
				国庫支出金 2,877 [ 災害等臨時特例補助金 2,877 ]		
				府支出金 1,918		

## 款 3 国民健康保険事業費納付金 項 2 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
				[ 保険給付費等交付金 (特別交付金) 1,918 ]		
				その他 △4,795 [ 後期高齢者支援金 現年分 △4,795 ]		
( 3 ) 介護納付金分	157,700	0	157,700			
				国庫支出金 1,828		
				府支出金 1,218		
				その他 △3,046		
1) 介護納付金分	157,700	0	157,700			
				国庫支出金 1,828		
				府支出金 1,218		
				その他 △3,046		
[ 1 ] 納付金 (介護分) ) 事業	157,700	0	157,700			保険年金課
				国庫支出金 1,828 [ 災害等臨時特例補助金 1,828 ]		
				府支出金 1,218		

				[ 保険給付費等交付金 (特別交付金) 1,218 ]		
				その他 △3,046 [ 介護納付金分現年分 △3,046 ]		
7 予備費	87,591	△27,623	59,968		△27,623	
( 1 ) 予備費	87,591	△27,623	59,968		△27,623	
1) 予備費	87,591	△27,623	59,968		△27,623	
[ 1 ] 予備費	87,591	△27,623	59,968		△27,623	保険年金課
歳 出 合 計	7,830,275	△27,623	7,802,652			
				国庫支出金 13,895		
				府支出金 9,265		
				繰入金 △27,623		
				その他 △23,160		



議案第14号

令和3年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和3年度大阪府泉南市の介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,164,804千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 介護保険料		1,265,748	△ 1,428	1,264,320
	1 介護保険料	1,265,748	△ 1,428	1,264,320
3 国庫支出金		1,301,859	2,088	1,303,947
	2 国庫補助金	355,763	2,088	357,851
6 繰入金		1,087,458	△ 660	1,086,798
	1 他会計繰入金	914,053	△ 660	913,393
歳入合計		6,164,804	0	6,164,804

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		148,125	0	148,125
	3 介護認定審査会費	17,091	0	17,091
2 保険給付費		5,110,033	0	5,110,033
	1 介護サービス等諸費	4,655,582	0	4,655,582
歳 出	合 計	6,164,804	0	6,164,804



令和3年度

大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）事項別明細書



歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	介護保険料	1,265,748	△1,428	1,264,320			
(1)	介護保険料	1,265,748	△1,428	1,264,320			
	1) 第1号被保険者保 険料	1,265,748	△1,428	1,264,320	1. 現年度分特別徴収 保険料	△1,428	現年度分特別徴収保険料
3	国庫支出金	1,301,859	2,088	1,303,947			
(2)	国庫補助金	355,763	2,088	357,851			
	1) 調整交付金	226,885	528	227,413	2. 調整交付金	528	特別調整交付金
	5) 介護保険事業費補 助金	1,155	660	1,815	1. 介護保険事業費補 助金	660	介護保険事業費補助金
	7) 介護給付費事業費 補助金	0	900	900	1. 介護保険災害等臨 時特例補助金	900	介護保険災害等臨時特例補助金
6	繰入金	1,087,458	△660	1,086,798			
(1)	他会計繰入金	914,053	△660	913,393			
	1) 一般会計繰入金	914,053	△660	913,393	5. 事務的経費繰入金	△660	事務的経費繰入金
歳 入 合 計		6,164,804	0	6,164,804			

款 6 繰入金 項 1 他会計繰入金

歳 出

款 1 総務費 項 3 介護認定審査会費

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
1 総務費	148,125	0	148,125	660	△660	
				国庫支出金 660		
(3) 介護認定審査会費	17,091	0	17,091	660	△660	
				国庫支出金 660		
1) 介護認定審査会費	17,091	0	17,091	660	△660	
				国庫支出金 660		
[1] 介護保険要介護認定(介護認定審査会運営)事務事業	17,091	0	17,091	660	△660	長寿社会推進課
				国庫支出金 660 [ 介護保険事業費補助金 660 ]		
2 保険給付費	5,110,033	0	5,110,033			
				国庫支出金 1,428		
				その他 △1,428		
(1) 介護サービス等諸費	4,655,582	0	4,655,582			
				国庫支出金 1,428		
				その他 △1,428		

1) 居宅介護サービス給付費	2,008,672	0	2,008,672			
				国庫支出金 1,428		
				その他 △1,428		
[ 1] 介護保険（居宅介護サービス）給付事業	2,008,672	0	2,008,672			長寿社会推進課
				国庫支出金 1,428		
				[ 介護保険災害等臨時特例補助金 900 ]		
				[ 調整交付金 528 ]		
				その他 △1,428		
				[ 現年度分特別徴収保険料 △1,428 ]		
歳 出 合 計	6,164,804	0	6,164,804			
				国庫支出金 2,088		
				その他 △1,428		



議案第15号

令和3年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度大阪府泉南市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ992千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ954,919千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月3日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 1. 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		204,386	992	205,378
	1 一般会計繰入金	204,386	992	205,378
歳入	合計	953,927	992	954,919

## 2. 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		927,308	992	928,300
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	927,308	992	928,300
歳 出	合 計	953,927	992	954,919



令和3年度

大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）事項別明細書



歳

入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
3 繰入金		204,386	992	205,378			
(1) 一般会計繰入金		204,386	992	205,378			
	2) 保険基盤安定繰入金	180,241	992	181,233	1. 保険基盤安定繰入金	992	保険基盤安定繰入金
歳 入 合 計		953,927	992	954,919			

款 3 繰入金 項 1 一般会計繰入金

歳 出

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金 項 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目 事業	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	927,308	992	928,300	992		
				繰入金		
				992		
(1) 後期高齢者医療 広域連合納付金	927,308	992	928,300	992		
				繰入金		
				992		
1) 後期高齢者医療 広域連合納付金	927,308	992	928,300	992		
				繰入金		
				992		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	992	
[ 1 ] 後期高齢者医療 広域連合納付事 業	927,308	992	928,300	992		保険年金課
				繰入金		
				992		
				[ 保険基盤安定繰入 金		
				992 ]		
				節 区 分	金 額	
				18. 負担金、補助及び 交付金	992	保険料等負担金
歳 出 合 計	953,927	992	954,919			
				繰入金	992	

